

一般相談支援事業について

集計期間：平成29年4月から8月
対象事業所：委託相談支援事業所

①相談人数

	障がい児								障がい者							
	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
ハートランド	15	1	2	0	5	0	0	23	112	13	18	0	0	0	3	146
サンフレンド	0	4	46	0	4	0	0	54	6	3	172	12	7	2	8	210
本庄プラザ	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	236	7	5	1	271
ふれあい総合相談支援センター	4	1	20	1	8	0	0	34	35	2	47	118	5	0	5	212
合計	19	6	68	1	17	0	0	111	164	18	248	366	19	7	17	839

②支援方法

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援 会議	関係機関	その他	合計
ハートランド	54	54	0	360	0	0	29	23	520
サンフレンド	82	52	12	684	25	28	202	2	1,087
本庄プラザ	110	142	34	690	9	13	651	0	1,649
ふれあい総合相談支援センター	102	69	81	262	0	25	533	15	1,087
合計	348	317	127	1,996	34	66	1,415	40	4,343

③支援内容

	福祉サービスの 利用等に関する 支援	障がいや病状の 理解に関する 支援	健康・医療に関 する支援	不安の解消・情 緒安定に関する 支援	保育・教育に関 する支援	家族関係・人間 関係に関する 支援		合計
ハートランド	316	2	28	13	19	6		520
サンフレンド	686	14	55	34	34	31		1,087
本庄プラザ	269	117	224	347	0	170		1,649
ふれあい総合相談支援センター	485	17	144	72	44	79		1,087
合計	1,756	150	451	466	97	286		4,343
	家計・経済に関 する支援	生活技術に関す る支援	就労に関する 支援	社会参加・余暇 活動に関する 支援	権利擁護に関す る支援	その他		合計
ハートランド	4	13	18	0	2	99		520
サンフレンド	10	28	153	0	0	42		1,087
本庄プラザ	62	175	92	27	51	115		1,649
ふれあい総合相談支援センター	61	49	76	4	27	29		1,087
合計	137	265	339	31	80	285		4,343

一般相談支援事業について

④特色及び傾向

ハートランド	サンフレンド
<ul style="list-style-type: none"> 親の病気や高齢化に伴い、在宅生活が困難になったため、入所を希望されるケースが増えている。 補装具の購入や修理について、本人や家族の代わりに書類上の代行手続きや調整などを行った。 既存利用者が、ADLの低下や高齢化に伴い、医療的ケアが必要となり、今後の生活について、総合的なマネジメントが必要になった。 障がい児について、家族の就労や療育を目的とした通所系のサービス利用の相談がある。 	<ul style="list-style-type: none"> サンビレッジ障害者支援センターが開所したことにより、相談窓口が増え、件数としても比例して増えている。 サンビレッジ、サンフレンドともに児童の相談が例年に比べて多かった。（新規含む） 生活の場（施設入所支援、共同生活援助ともに）に関する相談が多かった。 施設入所支援の利用希望がある方の地域生活支援に苦慮するケースが数件あった。（継続支援中）
本庄プラザ	ふれあい総合相談支援センター
<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの方からの不安解消のための電話は引き続き多い。話を受容することで地域での生活を継続することができている。 就労支援で就業・生活支援センターと連携するケースが増えている。 母親が緊急入院したために一人暮らしになった女性のケース。精神障がいと身体障がいを持っているがこれまで福祉サービスは利用せず母の介護を受けて生活していた。長く疎遠になっていた姉から事業所に相談が入り支援に繋がった。部屋がゴミ屋敷になっており本人も周りに警戒心を持っていたが、徐々に前向きな気持ちになってきている。 住まいや借金の課題を抱えている女性のケース。住まいはグループホームを捜すことになったが、市内で入居可能なホームがなかったため市外のホームに入居した。これまでの関わりがあるため借金整理の支援についても本事業所が中心に関わっていく予定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に計画を作成できる事業所が少ないため、市外の事業所に引き継ぐことが多くなった。市内に計画を作成する事業所が少ないことは課題。 精神病院に入院している知的障がい者の退院先を市内、市外を問わず行き先を探しているが見つからない。施設入所かグループホームのどちらが妥当なのか判断に苦慮するケースがある。 家族全員に金銭管理が必要なケースで、現在、父は日常生活自立支援事業申請、娘と息子は、市長申し立て成年後見制度申請の方向に向かっているが、それまでは一時的に社協が管理する。このようなケースで緊急一時的に通帳やカード、印鑑を預かれるシステムが必要と感じる。 疾病や障がいがある、ひとり親の家庭の支援。 外国籍（日本語が理解できない）の方の福祉サービス利用の際のサービス調整。